令和7年度

京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金

~太陽光発電設備等の導入費用の一部を補助します~



募集期間

令和7年5月1日(木)~令和8年1月9日(金)

(注1)交付決定後に契約・工事に着手すること。 (注2)実績報告は令和8年2月13日(金) までに提出すること。 (注3)設置又は施工の一部を市内事業者が請け負うこと。 (注4)令和7年度予算の範囲内で交付します。

補助金額

補助対象者(申請者)

個人:市内に居住する(予定を含む。)個人

事業者である個人又は法人:市内に本社又は生産等の拠点を有する(予定を含む。)事業者

※補助対象事業により設置した設備を自ら使用するものとし、市税の滞納がない個人又は法人とします。

自家消費型の太陽光発電設備の設置	1.
ロが消兵主の人物ル元电以帰の改画	1

補助対象事業

(FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと) ※PPA(電力供給契約)による設置を含む。 (個 人)<mark>7</mark>万円/kW 【上限70万円】 (事業者)<mark>5万円/kW 【上限500万円】</mark>

蓄電池の設置

2 (上記1で導入する太陽光発電設備の附帯設備) (家庭用: 1 2 万 5 千円/kWh、業務用: 1 1 万 9 千円/kWh以下(いずれも工事費込み・税抜き)の蓄電池となるよう努めること)

補助対象経費の1/3以内の額

【上限】

次の蓄電池の1kWh当たりの価格の1/3の額 ※(家庭用)15万5千円 (業務用)19万円

余剰売電型の太陽光発電設備の単体設置又は太陽光発電設備 蓄電池 3 の同時設置

※同時設置は件数の上限に達したので受付を終了 しました。(単体設置の申請は可能です)

- ○太陽光発電設備の単体設置 1万円/kW【上限10万円】
- ○太陽光発電設備・蓄電池の同時設置 - 以下の合計額
- —市補助(太陽光):<mark>1万円/kW 【上限10万円</mark>】
- - 府補助(蓄電池): 1.5万円/kwh 【上限9万円】

木質バイオマス熱利用設備の設置

※件数の上限に達したので受付を終了しました。

前助対象経費の2/3以内の額 【上限100万円】

_ 既存住宅の断熱改修

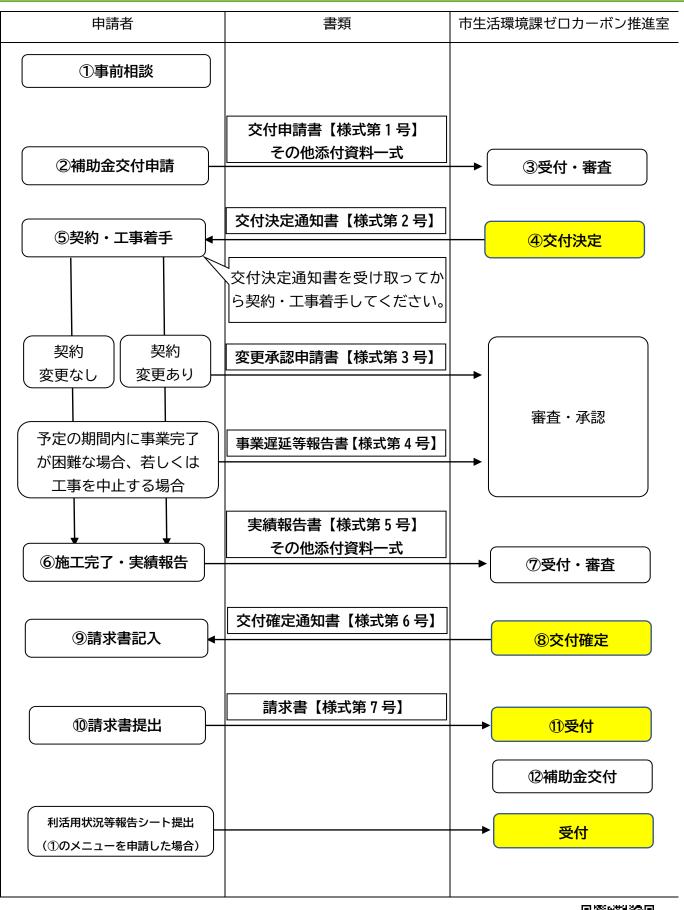
(補助対象となる製品は環境省「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」における補助対象製品とする)

補助対象経費の1/3以内の額

【上限】

戸建 1戸当たり120万円(内、玄関ドア5万円)

手続きの流れ



その他、細かい要件等がありますので、詳細は京丹後市ホームページをご覧ください→ 〔問合せ・提出先〕

京丹後市 市民環境部 生活環境課 ゼロカーボン推進室 TEL: 0772-69-0240

